

# 旭川市手話施策推進会議内容報告書

[平成30年度 第1回 旭川市手話施策推進会議]

開催日時 平成30年7月3日(火)  
午後6時30分～午後8時10分  
開催場所 旭川市7条通10丁目  
旭川市第三庁舎保健所棟  
講座室

会議の名称	平成30年度 第1回 旭川市手話施策推進会議	
出席者 委員(9名) 事務局(4名)	栗田克実会長, 山根昭治委員, 中川雅敏委員, 橋本由美委員, 蒔田明嗣委員, 黄川田悦子委員, 中川章子委員, 今野聡美委員, 多羽田芳枝委員 稲田福祉保険部長, 阿部障害福祉課長, 熊谷障害福祉課主幹, 障害事業係村上	
傍聴者数等	4名(会議は全体を通して公開)	
議事の内容 議事1 議事2 議事3	手話普及のための取組の検討状況等について 旭川市手話施策推進会議の委員改選について 今後の予定について	
審議内容及び 主な意見等  (開会)  議事1「手話普及のための 取組の検討状況等につ いて」	会長  事務局  委員A  事務局  委員A  事務局  会長	旭川市手話施策推進会議の第1回目を開催します。  [資料に基づき説明]  手話動画・手話コラムホームページを5月28日から発信していますが、現在のホームページのアクセス数はどのくらいですか。  ホームページのアクセス数は把握しておりませんが、6月中旬時点での再生回数は約80回です。  ホームページの動画は良いことだと思います。動画のPRはどうなっていますか。  市のホームページのトップから手話動画・手話コラムのページへのアクセスには手間がかかります。先ほど説明した旭川市公式facebookを活用すると、登録されている方数千人に更新情報のお知らせが届き、アクセス数向上につながりますので、そちらからのPRを考えております。  現在のホームページでは、「ホーム」から「手話について」に至るまで相当回数のクリックが必要ですが、2回クリックして見れるようにしなければ、なかなかアクセス数は増えません。よりアクセスしやすいようにトップページから直接みられるなど、改善の余地はありそうなので、今年度に考えてみたらどうかと思っています。  他に皆様からご意見・ご質問がありますか。

議事2「旭川市手話施策推進会議の委員改正について」	委員B	アクセスの問題では、手話通訳の派遣について調べる時も同じです。手話通訳派遣のページの記載内容も含め、検討いただきたいです。
	事務局	広報部門と相談しながら、アクセスしやすい方法を考えてまいります。
	会長	他の委員の方はどうでしょうか。
	委員B	ろう児保護者への情報提供について、実際の保護者を中心に検討するのはとても良いと思いました。北通研からは、医療・福祉・教育関係・ろう者の各専門家が連携し、様々な分野から意見を聞くことができるシステムの構築が必要だという意見が多数ありました。
	会長	ろう児保護者への情報提供をきっかけに、連携システムの構築を、すぐにというよりは、検討を続けていくということですね。今年度は情報提供をまず行い、その先の話ですね。よろしいですか。
		他の委員の方はどうでしょうか。
	委員A	保護者の体験談は、特定の子だけではなく、他の子の体験を取り上げる必要があると思います。手話通訳者養成講座で手話を学ぶ5人の保護者から様々な体験を聞いてほしいと思います。
	会長	他にご質問ある方はよろしいですか。それではこの議題につきましては、本日の議論を踏まえて進めていただきますようお願いいたします。
		続きまして次第の議事（2）の旭川市手話施策推進会議の委員改正につきまして事務局より説明をします。
	事務局	[資料に基づき説明]
	委員C	難聴者の方を委員とするのはどうしてでしょうか。
	事務局	条例を踏まえ、手話を使う方に限らず、中途難失聴者の方も含めた聴覚に障がいがある方による議論が必要だと考えていますが、決定事項ではありません。他にも事業者、学校関係者、医療従事者を候補として考えていますが、どこから選ぶのかを検討中であり、皆様からご意見いただきたいと思っています。
	委員C	難聴者の方だけではなく、他の3つの団体からも選ぶということではよろしいでしょうか。
事務局	条例の中には聴覚障がい者の意思疎通支援という項目があり、中途難失聴者、盲ろう者、その他の聴覚障がい者に対する、手話を含めた意思疎通の支援というようなことが示されていますので、その方々に委員として当会議に参画していただきたいという趣旨です。 一方、現状では新たな委員を入れる枠がないので、現状の定員のうち、ろうあ協会が推薦するろうあ者の定員を1人減らし、事業者、学校関係者、医療従事者中途難失聴者からどなたか1人を入れたいという提案です。	
委員C	手話に関わる問題ですので、難聴者の取扱いについては現状のままで良いのではないかと思います。	

		<p>障害者総合支援法の改正により様々なコミュニケーションをとる必要があることとは別に、ろうあ者にとって手話は命であることをはっきり申し上げまして、ろうあ者の定員を1人減らし、他を1人増やすことの影響について改めて考えていただきたいと思います。</p>
会長		他に御質問ある方はいらっしゃいますか。
委員D		<p>手話条例の策定段階で、「言語」と「コミュニケーション」を分けて考える必要がありましたが、様々な聴こえない方々の意見を聞き、反映させる中で、「手話は言語である」ということと、「情報保障又はコミュニケーション手段である」という部分が混ざって議論されてきたと思います。</p> <p>「言語的少数者としてのろうあ者の手話を守る」という意見がある一方、「盲ろう者や中途失聴者との間に線引きをしてはいけない」という意見もあった中で、条例第16条に「聴覚障がい者の特性に応じた、手話を含めた意思疎通の支援」といった内容が定められたと思います。</p> <p>その、「手話を含めた意思疎通」という文言のみを強調して、元々の大きな目的を忘れて、中途失聴者を委員に加え、ろうあ者の委員を3人から1人削るとするのは、ちょっと酷かなと思います。北海道で策定した条例も踏まえ、手話を守る・使うことを認める・普及することと、コミュニケーション方法についての支援との二本立てで考え、委員の人选を行うべきだと思います。</p>
会長		他の委員の方から意見どうぞ。
委員A		様々な立場の関係者が参画し、聴覚コミュニケーションへの理解を深めていただくことで、聴こえる人も聴こえない人も隔たりなく、お互いに豊かな社会作りをしていこうということが大事であることを忘れずに、私たちは今後取り組んでいく必要があると思っています。
会長		他の委員の方から意見どうぞ。
委員B		<p>より多くの方に、手話は言語であり、手話で生きていく方がいることを理解してもらうため、できるだけ広い分野の人に、参画してもらう方が良いと思います。</p> <p>中途難失聴者の方は、条例制定の協議の経過で、入っていただかない方向で話しをしていたと記憶しており、そういう話をした手前、理解していただく必要があると思っています。</p>
会長		<p>この場で委員構成を決定するということではありませんが、幅広い方が参画すべきという意見と、ろうあ者の人数を減らすことはいかがかという意見がありました。</p> <p>附属機関ということ考えると、様々な方が集まって話を聞くということを個人的としては思っています。</p> <p>また、次の公募委員に関して、現在1名が欠員であることを踏まえ定員を満たすよう周知していただきたいです。</p> <p>今後につきましては、事務局で検討し、検討結果を各委員にお知らせすることはありませんが、新委員は次回での報告となります。</p>
委員C		今回の会議後の検討結果を団体に報告等は行わずに、次回の会議で、新委員はこのような決まりましたとなるのですね。

事務局	今後のスケジュールを考えると、今回のメンバーでの議論はこれが最後であり、今回の議論の方向性を踏まえ、最終的には市で判断し、委嘱の手続きに入っていかなければなりません。この場で、委員の皆様からどのような形が最良かを議論していただきたいです。
会長	時間は限定しませんので、もっと発言してもらえますか。
委員C	条例施行から期間が短く、条例が市民に十分に周知されている状況ではないと思っています。市としては、様々な媒体を活用し条例施行を分かりやすくPRする方法を考えていただきたいです。 委員は、議題に対し事務局に意見し、事務局はその意見を検討した上で各団体に相談するシステムとしてはどうでしょうか。
事務局	事業内容の構築にあたっては、推進会議での検討を基礎にして進め、実際の事業の実施にあたっては、当事者や関係者、様々な考えを持つ方の意見を伺いながら行うことで、役割を分けて考えていけるのかなと思います。 今回委員の構成について提案したのは、この場で、当事者のみならず、様々な方から意見をいただきながら、協議ができる場になればと考えたものです。
委員E	様々な分野の方が集まって検討することは大事だと思いますが、聴覚障がい者の委員の人数は必要だと感じています。定員は変えられないことが難しい状況だと思います。
委員F	市民の皆さんに手話を理解してもらうためには、様々な分野の方が一緒に参加して、話を聞いてもらうのが最良だと思います。それをそれぞれの団体や職場に持ち帰り、更に検討することで、手話って何だろう、手話は大切なものだということを広めることも大事だと思います。
委員G	手話条例は、手話言語を基本としていますので、ろう者の数を減らすことはろう者に対して失礼だと考えています。事業者、医療従事者、学校関係者からの意見も聞きたいですが、そうした方々が突然委員に就任することで、これまでの経過をつかめないまま任期を満了する恐れがあることに関しては、委員としての役割を果たしているのかと感じます。 委員と事業者、医療従事者との対話の場を設け、意見交換を行うようなことはできませんか。
会長	附属機関の会議以外でそのような場を設けるといえることですか。
委員G	委員数に制限があるのであれば、事業者等と委員とが対話することで、お互いの意見から様々な発見をし、それを会議に反映させる形がしっくりきます。そのような形ができれば、今の議題にも沿っていると思います。柔軟に様々な形を考え、様々な方の意見を聞き、条例の中身を深める場を設ければ良いと思います。
会長	高齢者福祉ではそのような場が多いです。できたばかりの条例であり、点検の方法も考える必要があります。
委員H	手話を広めること、手話は言語であるということを理解してもらうことが会議の目的だと考えると、中途難聴者を委員に加えることは別の問題だと思います。

		<p>条例の基本理念には、手話を通して全ての人が、お互いに尊重し、理解し合うということが示されているので、それはやはり手話を尊重するということが必要になると思っています。</p>
事務局		<p>中途難失聴者を委員に加えると決定しておらず、医療関係者、学校関係者も加え、その中からいずれかを選ぶということです。中途難失聴者ではなく、医療関係者、学校関係者を加える場合、ろうあ協会の意見はいかがですか。</p>
委員A		<p>分野を広げるため、医療関係者、学校関係者が委員に加わるのは賛成です。</p>
会長		<p>この件に関して何かありますか。</p>
委員D		<p>旭川市として、これまでの会議で提案されてきた、様々な分野の方との様々なフォーラム等の取り組みを行うのであれば、様々な意見を聞くことができ、その意見を会議の中でまた話ができるので、それを踏まえた委員構成になると思います。</p> <p>もし旭川市としてそういう事ができないのであれば、やはり誰か1名、医療関係者等を加える必要があると思います。</p> <p>実際に行う取組みと委員構成とはリンクする気がします。</p>
会長		<p>附属機関としてのこの会議の役割と、それ以外の広く市民が話をする場を分けて考えた方が良いと思います。これは今日の話ではなく、中長期的な話になるかと思いますが。</p> <p>附属機関がその役割を果たすこと、それ以外で市民が繋がる、手話を広めるということ、それぞれを分けた上で、次期の会議を進めた方が良いと思っています。それを含めて委員の構成を検討してください。</p>
事務局		<p>そのような対話の場を設けることをできるかは今はまだ分かりませんが、仮にできた場合でも、この会議とは関係ないと思っています。この会議は附属機関であり、市に対しての提案や、市の事業実施についての審議を行い決定していただく場だと思っています。</p>
委員D		<p>私が言いたいのはそういうことではありません。会議に諮り市が行おうとしている事業の一つとして、医療関係者、学校関係者との集まりを行ってほしいということです。</p> <p>このような事を行えば、そこで様々な意見が出てくるので、その意見を拾い、会議でより具体的に、今後の事業に対しての提言ができると思います。</p>
会長		<p>委員の関係で他に意見ありますか。</p>
委員A		<p>ろうあ協会からのまとめの意見です。医療関係者、学校関係者に委員になっていただくのは、将来的に必要ですが、今すぐは難しいと思います。公募委員の中に医療関係者がいれば、人選していくこともあると思いますが、体制については現状のままという意見です。</p>
委員D		<p>次期委員の構成を決めるにあたり、次の二年間で「こういうことを行おう」ということが示された上で、「子育てに手話をどのように普及させるかを検討するため、学校関係者に委員をお願いしよう」とか、「聴覚障がい者についての理解者を病院の中に増やすことを検討するため、医療関係者に委員をお願いしよう」ということであれば理解できますが、中途失聴者でも良い、医療関係者でも良</p>

議事3「今後の予定について」		い、学校関係者でも良い、まだどうなるか分からないというのはいかがかと思 います。
	会長	それでは今までの意見を元に検討を進め、次の会議は新しいメンバーで行いま すので、お願いしたいと思います。 最後に、今後の予定につきまして、事務局からお願いします。
	事務局	[今後の予定を説明]
	会長	はい。以上で予定の議事は終了致しました。最後に質問や発言はありますか。
	委員B	今後考える必要があることとして、北通研から出た意見を説明します。 災害時の聞こえない人への情報提供、例えば携帯電話を所有していない方への 対応など、何か進んでいる取組みがあれば今後発表してください。もしなけれ ば、聴覚障がい者用のハザードマップのようなものを、今後検討してほしいで す。検討にあたっては、聞こえない人や団体から意見を聞いてほしいです。 公的機関、特に病院への通訳配置について、市立病院への職員配置、他の病院 への助成など、積極的な取組みを検討してほしいです。 手話出前講座について、運営上の課題の検証を今後行ってほしいです。また、 出前講座で災害対応のことも話すと、市民の協力も得られるようになると思 います。 行政の問合せ先について、電話番号のみならず、ファックス番号、メールアドレス の表示を、特に市の機構の中で積極的に行ってほしいと思っています。
	会長	はい。他の発言はありますか。
	委員F	三親会から出た意見を説明します。 会議で検討した各事業について、どのような成果があり、どのような反省点 があったのかを聞きたいです。 手話出前講座について、どのような団体が依頼して、どなたが講師を務めてい るか、また、子どもに対しての手話の指導方法がある程度教えてほしいです。 子ども版リーフレットについて配布状況、配布後の活用状況を知りたいです。 また、三親会所属サークルに一部ずつ、子供リーフレットをいただきたいです。 防災に関しまして、市の防災ガイドラインの見直しについて、他自治体を参考 に、ろう児者を含む障がい者への配慮をしてほしいです。また、過去の体験か ら、救急搬送時のろう者と救急隊員とのコミュニケーションがうまく取れてい ないことがあったことから、検討が必要と思います。 高齢者向けの安心つながり手帳に、簡単な手話のイラストを載せること、病院、 銀行、スーパーなど、それぞれに対応した分野ごとの手話リーフレットの作成、 配布を行うことも手話の普及にあたり必要だと思います。 ろう児保護者への情報提供は、医療としての人工内耳のみならず、手話教育の 選択もあることを、市立病院から行ってはどうかと思います。
	事務局	救急隊員との意思疎通は、コミュニケーション支援ボードを活用する、口の動 きからの読み取りを想定し、臨機応援にマスクを取るといった対応をしてくれ ていると思います。 手話出前講座は、問い合わせいただければ、事務局よりお答えできる範囲で 説明できればと思います。
	会長	他に何かありますか。

(閉会)	会長	本日の議事録の確認につきましては、私と、今野委員を指名します。 それでは、本日の平成30年度第1回手話施策推進会議を終了します。
	事務局	最後に閉会にあたりまして、福祉保険部長の稲田より、一言挨拶を申し上げたいと思います。  (稲田部長挨拶)  (閉会)

